

戦略テーマ 3

『楽しむ・ふれあう』 ～夢ときめく交流社会～

3-1 にぎわいの舞台づくり

行動指針 1 “自”（みずから）をみがく

～いまから明日へ、自立・自助の礎を築くために～

グローバル化により、地球規模での様々な交流が活発になる一方、地域としての特徴や個性を発揮していくことが重要になってきている。

また、意識や行動様式の変化、労働環境の変化などに伴い、心の豊かさや多様なライフスタイルへの志向が高まっている。

本県は、都会的な利便性と自然とふれあいながら暮らせる快適性があり、多様なライフスタイルに対応できるという優れた特徴を持っており、これからは、この両面にさらに磨きをかけ、真の豊かさを提供・提案できる地域づくりが重要である。

“夢ときめく交流社会”の創生に向けて、県内の各地域が、自然や文化、歴史といった蓄積を活かしながら、人と人のふれあいを大切にし、魅力と活力のあるまちづくりやむらづくり、魅力ある観光地づくりを進めていく。

そして、県民一人ひとりが地域づくりに参画する中で、様々な交流が生まれ、交流から新しい文化や情報が発信される、にぎわいの舞台づくりを目指す。

3-1-1 とちぎの魅力をつくるまちづくり

(課題と目指す方向)

暮らしの豊かさを実感できる地域をつくる上で、人々の暮らしや交流の場となる魅力あるまちをつくっていくことは不可欠である。

本県には、豊かな自然や田園環境に生まれ、また古くからの歴史や地域資源に恵まれたまちがある。

しかしながら、現状では、市街地の外延的な拡大や都市機能の郊外への分散などが進み、まちの魅力の低下や、農山村地域の自然や原風景の喪失、環境への負荷の増大などの問題も生じている。

これからは、地域の持つ多彩な資源を活かしながら、高齢化時代にふさわしいユニバーサルデザインの都市空間や効率的でコンパクトな生活空間の構築など、景観的な魅力のみならず、機能的で持続可能な魅力ある空間づくりを進めて、心の豊かさや満足感を実感できるまちづくりを目指す。

また、まちづくりを進めるに当たっては、費用対効果や環境負荷軽減の観点からも、新設中心の整備から建築物などの既存施設（ストック）の有効活用を図ることや、地域住民と企業・行政が一体となった、県民一人ひとりが誇りを持てる住民参加によるまちづくりを進め、まちの魅力を常に磨き続けることによって、住む人も訪れる人も楽しみ、ふれあうことのできるにぎわいの舞台となるまちをつくりあげることを目指していく。

(取組の方向)

○地域特性を活かした魅力あるまちづくり

魅力あるまちや地域をつくる上で、地域に根ざした歴史・文化などの特性や、山や川などの自然や原風景など地域のかげがえのない財産を活かし、人間の心を捉えた個性豊かな特色のあるものにしていくことが必要である。

このため、生活や余暇空間としての田園・中山間の魅力や、身近な自然のすばらしさを再評価し、さらに快適で美しいものとして保存・継承しつつ、地域特性を活かしたまちづくりを推進する。

また、都市空間は、住民に多様なサービスを提供する生活空間であると同時に、多くの人が集う交流や地域活動の拠点となる空間である。住む人にも訪れる人にも魅力ある都市空間の整備を推進する。

(例示)

- ・地域の歴史、文化、自然などを大切にしたまちづくり
 - ・水・緑などを活かした魅力ある都市空間づくり
 - ・住民の参加や発意に基づくまちづくり
- など

○コンパクトで機能的な生活空間の構築

これからの高齢社会を豊かなものにし、地球環境にやさしい社会を築いていくためには、高齢者などのライフスタイルに配慮し、自動車交通による環境負荷や市街地の拡散による

環境への影響を低減させ、財政投資の重点化にも効果的な「コンパクトで機能的な生活空間の構築」を進めていくことが必要である。

このため、既存施設の有効活用を図りながら、人々が徒歩や自転車で行動できる範囲内で商業、文化、福祉等の都市的機能が享受できるようなまとまりのある生活環境の整備を進め、産業と生活空間とがバランスよく調和した職住近接のコンパクトなまちづくりを推進する。

(例示)

- ・ 秩序ある開発の誘導
 - ・ 徒歩、自転車で行動できる都市基盤の整備
 - ・ 既存施設を活用した都市基盤の整備
- など

○高齢者や障害者にやさしいまちづくり

高齢者や障害者が暮らしやすいまちづくりを進めていくためには、交通機関や建築物、歩道などがバリアフリー化され、誰もが安心して行動できる地域をつくっていかねばならない。

このため、国、県、市町村などの道路管理者、バスや鉄道などの交通事業者、さらには公的施設や商業施設などの設置者が、それぞれバリアフリー空間を整備して、高齢者や障害者が積極的に行動できる地域をつくっていく。

(例示)

- ・ 幅の広い歩道の確保と段差や傾斜、横断施設の改善、電線類の地中化などによるバリアフリー化
 - ・ 公共交通機関の充実と利用促進、駅や列車、バスなど公共交通機関のバリアフリー化
 - ・ 商業施設や公的施設などのバリアフリー化
- など

○良質な賃貸住宅の供給、中古住宅流通市場の活性化

今後、産業構造の変化や雇用の流動化に伴い、土地・住宅を所有（定住）するという概念から、勤務地で一時的に利用（居住）する形態が徐々に増加していくと考えられる。

このため、家族向けの良質な賃貸住宅の供給や、諸外国に比べ立ち後れている中古住宅の流通市場の活性化に取り組み、住み替えが容易に出来る良好な居住環境を整備していくことが必要である。

また、高齢者が住み慣れたまちで住み続けることができるシステムの構築と高齢者向け住宅の整備を図るなど、魅力あるまちづくりを目指す。

(例示)

- ・ 中古住宅市場を活性化させるための情報提供体制（住宅バンク制度の創設）の整備
 - ・ 高齢者向け優良賃貸住宅の供給や高齢者等の居住の安定化が図れるセーフティネットの構築
- など

○住民参加、公益的事業の合意形成ルール確立

地域の特性を活かしたまちづくりのためには、地域住民と企業、そして行政が一体とな

った取組が必要であり、特に地域の歴史や文化等を熟知した地域住民の役割は大きく、「住民参加のまちづくり」が特色あるまちづくりの“キーワード”となる。

また、事業を実施するための要件を明確にするなど合意形成のプロセスの具体化などのルールを構築することが必要になる。

さらに、正当なプロセスを経て合意された公益的事業については迅速に実施するため、個人の権利の適切な制限が正当化される必要も考えられる。

このため、まちづくりに関する情報の共有化、計画策定・事業実施過程における透明性、客観性を確保し、公益性を担保する仕組みづくりを進めていく。

(例示)

- ・まちづくり関連NPO団体の育成
- ・事業評価制度や情報公開、パブリックコメント制度の充実
- ・自治会レベルの協議会等の設立支援 など

3－1－2 中心市街地の活性化

(課題と目指す方向)

中心市街地は、地域の「顔」として、また様々な生活サービスを提供する場として重要な場所であるが、本県では、「くるま社会」の進展とともに、商業施設を始めとする都市機能が郊外に分散し、求心力が低下している。これに伴って転廃業店舗が増加し、中心市街地の担い手である既存商店街の活力が低下している。加えて、コミュニティの担い手である住民の減少や高齢化も進んでおり、中心市街地における居住を促進していくことも必要になっている。

一方、高齢化が進展する中では、自家用車に頼らずに、歩ける範囲内で商業、文化、福祉等都市的機能を享受できる、様々な機能がコンパクトに集積した生活環境の整備が求められている。

また、産業面においては、地域に密着したサービスの拠点として、医療、福祉、生活文化、情報通信等の都市型産業や、生活全般をサポートするコミュニティビジネスの展開も期待される。

さらに、中心市街地は、道路や下水道などの公共インフラの整備水準が高いことに加えて、行政機関、公共公益機関の立地、電気通信設備、建築物などの民間インフラの集中的な整備などが行われており、今後もこれらを有効に活用していくことが望まれる。

これからは、中心市街地において、うるおいある環境の整備や高齢者への対応、NPOなどの様々な担い手による知恵の集積、歩いて暮らせるまちづくりなどを推進していく。

そして、人間中心で利便性の高い、住むにも、働くにも、訪れるにも魅力ある環境を整え、人と人とが出会い、楽しみ、豊かさを感じることができるまちの「顔」として、中心市街地を再生していくことを目指す。

(取組の方向)

○人間中心のまちづくり

子供、高齢者、障害者等誰もが快適に活動できるよう、施設、設備のバリアフリー化や交通安全対策を住民とともに進めていく。また、公共交通機関の積極的な利用を進め、自動車の乗り入れを制限するなどにより、街路を交流の場とする遊歩道としての機能を持たせるなど、徒歩や自転車、公共交通機関などで楽しく快適に過ごせる回遊性を持った人間中心のまちづくりを進めていく。

(例示)

- ・公共交通機関の充実と利用促進
- ・歩行者、自転車空間の整備
- ・オープンカフェや景観の整備など、歩いて楽しい環境づくり など

○魅力ある商店街づくり

商店街は、地域の様々な活動や、伝統、文化の担い手としての役割を果たしてきた。

今後とも、地域住民に対し身近な購買機会の提供や、景観の保持、さらには新たな文化の創生や、子どもから高齢者まで集いコミュニケーションがとれる場としての役割が期待され、魅力ある商店街づくりを目指していく。

(例示)

- ・空き店舗の有効活用、SOHO・インキュベート施設としての利用促進
- ・地域資源（観光資源・文化財等）を活用した商店街づくり
- ・商店街・住民・行政の連携によるまちづくり、商店街活性化を進める人材育成 など

○中心市街地への公益的機能や居住の誘導

中心市街地は公共交通機関等の利便性が高く、多様な手段でアクセスが可能な地域である。生活、福祉、教育など、多様な利用者が見込まれる地域サービスは、本来このような地域において提供されることが望ましい。また、これらのサービスや集客施設の立地誘導、居住の促進などにより、中心市街地のにぎわいを取り戻し、さまざまな出会いを促進し、新たな価値を生み出していく。

(例示)

- ・中心市街地への居住促進 など

3-1-3 とちぎの魅力をつくる農山村づくり

(課題と目指す方向)

本県の大きな魅力をつくり出している優れた自然や豊かな環境、美しい風景、やすらぎのある空間などを将来に伝えていくためには、農山村地域の保全と活性化が不可欠である。

しかし一方では、農林産物の価格の低迷等により農林業の活力の低下や担い手の減少が進行しており、今後、さらに高齢化や人口減少が進むと、地域コミュニティや生活機能そのものの維持が困難になるといった深刻な事態も心配される。

これまで、これらの地域は、主として食料や林産物の生産の場と考えられてきたが、これからは、国土保全や自然資源の維持、水源の涵養、景観保全機能など多面的、公益的な機能を評価していくことが必要である。

今後、農山村の持つアメニティやゆとり、やすらぎなどが一層重要になってくることが予想されることから、本県では、農山村地域の定住のための条件を整備しながら、東京に近いという立地条件の下で、農山村の持つ自然や環境、新鮮な農産物など、都市住民のニーズに応える多面的な機能を活かした地域づくりを行っていくことが必要である。

そして、とちぎの魅力をつくり支える農山村の重要性を再認識し、その魅力を磨き、さらに高めることにより、人々が楽しく暮らせ、多くの出会いが生まれるにぎわいの舞台として、活気にあふれる農山村づくりを目指す。

(取組の方向)

○みんなで取り組む農山村地域の保全

農山村地域は、安全な県土の形成、森林の多様な機能の発揮、自然環境の保全等に重要な役割を果たしているが、人口の減少や高齢化に伴って、その担い手が不足してきている。

これからは、県民の共有財産である魅力ある空間として農山村地域を保全・管理していくために、地域の住民や農林業者だけではなく、みんなで農山村地域を守っていくという大きなコンセンサスを形成し、農山村地域の保全対策を進めていく。

また、県内外の都市住民や消費者まで巻き込んで、NPO等新たな保全の担い手を育成し、農山村地域の保全活動を進めていく。

(例示)

- ・農山村環境を維持、保全するための保障制度
- ・農林業生産と景観の保全を考慮した土地利用計画や利用協定
- ・耕作放棄地の有効活用
- ・森林等の維持・保全のための新たな負担のあり方の検討 など

○やすらぎと元気の出る農山村の生活条件整備

農山村に地域住民の定住を進めていくため、安心して暮らせる生活環境の整備や、医療体制を始めとする生活支援体制の整備が必要である。また、都市と農山村の交流など立地条件を活かした新しい雇用の場の創出等、農林業だけに頼らない新たな経営基盤を築いていく。

(例示)

- ・ライフラインや緊急時の医療体制の整備
- ・地域活性化や高齢者対策を目的とした、行政やボランティア団体と連携を図ったコミュニティ組織の再整備
- ・地域特性を利用した起業（民宿や農村レストラン、農産物加工産業等）、雇用の場の創出等の支援 など

○とちぎグリーンツーリズムの推進

農山村の持つ美しい景観や素朴なコミュニケーションは都市住民だけではなく県民にと

っても貴重な資源である。これらを活用したグリーンツーリズムを推進して農山村を余暇空間として利用していくことは、農林業の経営基盤の強化にもつながり、地域を活性化していく上で重要である。

グリーンツーリズムを推進する上では、単に景勝地などを見て回る観光にとどまらず、農林産物や農林業、居住する人々とのふれあいなど、農山村全体を、訪れる人々の多様なニーズに応えられる余暇空間として整備していくことが必要である。

都市住民が身近な農山村で余暇を楽しみ、様々な体験ができる、とちぎ型グリーンツーリズムを推進していく。

(例示)

- ・エコミュージアム、田園テーマパーク等アメニティ要素を盛り込んだ拠点づくり
- ・交流ゾーン、保全ゾーンとしての土地利用規制のあり方検討
- ・地域資源を活かした交流、体験メニューの充実 など

○ゆとりある農村スローライフの演出

個人の価値観の多様化が進む中で、自然に親しみリフレッシュしたいという欲求は確実に高まっている。農山村において、ゆとりあるスローライフを実現できる魅力ある生活空間を整備し、充実した余暇活動に対するニーズと定住へのニーズの両方に応えられる場をつくり出していく。

(例示)

- ・サテライトオフィス在宅勤務や「農のある暮らし」を演出する田園住宅の整備やネットワークの整備
- ・スローライフビレッジ（農的生活拠点）整備による農村景観、環境、文化の活用
- ・農山村への移住を容易にする住み替え制度や税制の検討 など

3-1-4 にぎわいとくつろぎの交流点（観光地づくり）

(課題と目指す方向)

本県は、優れた自然や温泉など、自然と親しみ休養ができる豊かな環境や、世界有数の歴史・文化資源など優れた観光資源を有しており、首都圏に近接する恵まれた立地条件により、海外からの観光客を含め、年間5,000万人を超える観光客が訪れている。

しかし、景気低迷や観光客のニーズの変化、観光地の交通渋滞などにより、宿泊客数の減少傾向が続いており、本県観光産業は厳しい状況にある。

このため、高齢者や外国人などの観光客への対応や、新たなニーズに対応した明確なコンセプトを持った周遊観光ルートの設定、「もてなしの心」などソフト面での魅力の向上を図る一方、観光地におけるハード面での雰囲気作りなど、本県の有する豊富な観光資源をさらに充実させるとともに、自然保護や交通問題への対応などを進めていく。

また、ゆとりや生きがいなど新たな観光ニーズに対応するため、農林業や農山村の魅力を活かしたグリーンツーリズムや自然体験型のエコツーリズムなどの滞在型、参加・体験型の観光事業や地域の特色ある食、文化、産業などを活かした観光事業の展開を積極的に

進めていく。

さらに、アジア各国の経済成長に伴い、多くの外国人観光客が日本を訪れるものと見込まれることから、外国人観光客の誘客に積極的に取り組んでいく。

また、県民が、身近な場所で気軽に自然や文化とふれあい、楽しい余暇を過ごせることは、本県に住む上での大きな魅力であり、県民の気軽な余暇活動としての観光を推進していくことも必要である。

そして、全国や世界からの様々な人と人との交流によるにぎわいが、新しい発見や出会い、思いをつくり出していく、にぎわいとくつろぎの交流点としての、「観光とちぎ」の一層の充実・強化を目指す。

(取組の方向)

○高齢者や障害者の観光への対応

高齢社会において、余暇時間の多い高齢者は、観光客の大きな割合を占めるようになる。このため、今後は高齢者を誘客することが重要になると考えられる。

高齢者や障害のある人が、困難を伴うことなく安心して観光を楽しめるよう、バリアフリーで安全な環境をつくるとともに、ニーズに対応したサービスの提供や観光スポットづくりなどを進め、誰もが安心して楽しめる観光地づくりを目指す。

(例示)

- ・公共交通機関、宿泊施設、観光施設等のバリアフリー化
- ・観光ボランティアの育成
- ・高齢者のニーズに合ったサービス提供、観光スポットづくりや雰囲気づくり など

○外国人観光客への対応

今後、外国人観光客の増加が見込まれており、受け入れ態勢の整備が必要である。

外国人観光客が栃木県を訪れる際には、外国にはない自然、歴史、文化、芸能、生活などの魅力を求めている。このため、海外メディア等に対して広報・宣伝を積極的に進め、本県の持つこれらの魅力をアピールしていく必要がある。

また、近県空港等を利用した広域観光ルートを整備し、外国人にとって魅力ある観光地づくりを進めていく。

(例示)

- ・海外メディアに対する広報・宣伝活動、誘客宣伝活動、情報提供
- ・外国語表記による案内標識等の整備
- ・ボランティアによる通訳・案内 など

○都市観光、農村観光など、地域そのものを楽しむ観光地づくり

今後、体験型や滞在型など、観光ニーズが多様化することが予測され、自然とのふれあいや農山村での田舎暮らし、あるいは都市部の雑踏を楽しむなど、地域そのものを楽しむ観光地をつくっていくことが必要である。

これに対応して、農山村では、農林業と連携した滞在型・参加型・体験型観光の受け皿づくりを、また、都市部では、歴史や文化を活かし、ショッピングやグルメと合わせて楽

しめる都市観光を確立し、誰でも手軽に余暇を過ごせる場の提供と地域の活性化を図る。

(例示)

- ・農林業と連携した、滞在型・参加型・体験型の観光事業の展開
- ・農山村景観の保全、歴史や文化等を活かした都市景観づくり、街の演出
- ・観光スポットや名物、文化、地域の食など新たな観光資源の発掘、創出 など

○自然と共生し自然を楽しむ観光

自然や環境に対する意識の高まりなどにより、自然を保護・保全しながら自然を学び、親しむというニーズが増加しており、良好な自然環境の保全を図りながら、人々が自然環境や生物と適切にふれあえる環境づくりを進めていく。

また、排気ガスなどによる環境への負荷軽減を図り、自然と共生しながら快適な移動を実現するために、自然に配慮した観光ルートの整備や、公共交通機関を活用した周遊ルートを確認するとともに、交通渋滞対策を推進する。

(例示)

- ・エコツーリズムの推進
- ・自然と遊び、学べる場の充実や自然との接し方・遊び方などを教える人材の育成
- ・バスや鉄道など公共交通の充実と周遊ルートの確立、自然保護に配慮した道路整備 など

○新たな観光資源の創出

観光客のニーズの多様化や国際化の進展に対応していくため、新しい観光資源を創出し、誘客対象を拡大するなど、新たな観光施策を展開していくことが必要である。

このため、地域の特色を活かして観光地をブランド化し、魅力あるものとしていくとともに、長期滞在を可能とするような拠点型観光や、伝統工芸に取り組んだり、地域の暮らしぶりや固有の文化を味わえる体験型観光、地域産業を紹介・体験できる観光、また、地産地消型の地域の特色ある「食」の観光など、新しい多様な魅力を備えた観光エリアを創出していく。

(例示)

- ・観光地内における地場製品のブランド化
- ・固有の文化を味わえる体験観光や地域産業を紹介・体験できる観光などの創出
- ・各地域の「食」の発掘とブランド化、情報発信
- ・生産者のアンテナショップや産地直売所などの設置
- ・小さなまちの美術館・博物館、目抜き通りや街並み景観の整備による回遊型のネットワークの形成 など

3-2 だれもが主役のパートナーシップ社会づくり

行動指針2 “絆”(きずな)をつなぐ

～わたしからみんなへ、互助・協調のネットを織りなすために～

物質的な豊かさをある程度実現した我が国にあって、社会貢献活動など積極的な社会への参画を通して成長し喜びを感じることが、精神的な充足感や真の豊かさへと結びつくと考えられるようになってきている。このため、地域の新たな担い手として、ボランティアやNPOなどの活動が活発になってきている。しかし、一方では、個人主義的な風潮の高まりにより、地域コミュニティの活力が失われつつある。

このような中で、誰もが地域社会に参画し、交流とふれあいを楽しみながら、地域におけるセーフティネットを自主的につくり出すことによって、安心して暮らせる地域づくりを進めることが必要になっている。

“夢ときめく交流社会”に向けて、県民すべてがそれぞれの能力を十分に発揮し、社会に積極的に参画し、貢献していける、「だれもが主役のパートナーシップ社会」を目指していく。

3－2－1 男女共同参画社会づくり

（課題と目指す方向）

助け合いのパートナーシップ社会づくりのためには、社会のあらゆる場面で男女共同参画を推進することにより、固定的な性別役割分担意識を解消し、共同参画を阻害するような社会制度・慣習等の是正に努めるとともに、私たち一人ひとりが暮らしの中で共同参画社会を実現していくという意識を高めていくことが何よりも重要である。

これまでに、女性の地位向上や男女共同参画のための様々な取組が進められてきたが、社会の慣習や県民の意識などの中には、性別による固定的な役割分担意識が依然として存在しており、男女平等意識が社会全体に十分浸透してきているとは言えない状況にある。

このため、家庭や学校、企業などのあらゆる場で、男女共同参画のための意識変革や女性のエンパワーメントのための環境整備、人権の確立などの取組を推進していく。

男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受でき、ともに責任を担う男女共同参画社会の実現による、全員参加のパートナーシップ社会づくりを目指す。

（取組の方向）

○パパ・クォータ制導入の検討

北欧では、育児休業期間の所得保障を図る一方、父親に一定期間の育児休業を割当てるパパクォータ制の導入が、父親の育児への参加、子どもの出生率の上昇に寄与していると言われている。

我が国の社会経済システムに適した独自のパパ・クォータ制の導入についての検討を行っていく。

○あらゆる場でのパートナーシップ社会づくり

男女共同参画社会の形成は一つの領域で完結するものではないことから、家庭、職場、地域社会、学校など様々な場において、総合的に取り組んでいく。

（例示）

- ・自治会、NPO等による男女共同参画社会形成のための活動の展開
- ・男女共同参画社会に向け教育現場で取り組むべきガイドラインの作成 など

3－2－2 地域コミュニティの活性化

（課題と目指す方向）

戦後の我が国では、経済発展の一方で、地縁的な結びつきで維持されてきた地域コミュニティの機能が低下してきている。

一方、生きがいや社会貢献などの心の豊かさを重視する社会への変化に対応して、自分

たちの手で地域をつくっていくとする動きや、地域コミュニティ再生へ向けての動きが全国的に広まっている。加えて、情報化によるインターネットなどを介した人と人との関わり合いなど、これまでの地縁や血縁、あるいは会社縁とは異なる様々なコミュニティの活動も活発になってきている。

本県においては、自治会や婦人会、老人クラブ、青年団などの地縁的な集団への協力者・参加者は年々減少してきているものの、依然として地域を単位としたコミュニティが維持され、地域の助け合いを通じて暮らしを豊かにする上で一定の役割を果たしている。

また、多様化する価値観を背景とした地域固有のニーズに対しては、行政のみが応えるのではなく、市民の自主的な活動や自治会等の協力が不可欠となっている。

このため、自治会や青年団といった既存住民組織の再生を促すとともに、ボランティアやNPO、コミュニティ・ビジネスといった地域の新たな担い手の育成とコミュニティへの積極的な参画を進めていく。また、地域の企業も、これまで以上に地域社会との接点を持ち、「企業市民」としてコミュニティ活動に参画していくことが期待される。

そして、多様な参加者による地域コミュニティ活動を促進し、さらにはコミュニティ間の連携を進めることにより、地域に根ざした様々な主体に多くの住民が参画し、自立的に活動する協力社会を築き、自立と自助、そして互助による活力あふれる地域社会づくりを目指していく。

(取組の方向)

○既存住民組織の活性化

地域コミュニティの再生に当たっては、自治会など一定の地域をカバーして活動する住民組織の活性化は不可欠である。

自治会等の既存の組織は、これまで画一的・閉鎖的な面もあったが、今後、できる範囲内で気軽に社会貢献活動をしたいと考える人にも参加しやすい組織としていくことが必要である。

また、自治会などの活性化に当たっては、異なった課題を有する地域コミュニティ同士が相互に交流、協力し、広域的な連携を図ることも重要である。

(例示)

- ・自治会等既存住民組織の活性化 など

○ボランティアやNPOなどの参画促進

地域コミュニティの活性化に当たっては、社会貢献によって自己実現を図ろうとする地域住民の受け皿となるボランティアやNPOなどの新たな担い手の協力が不可欠である。

そして、地域コミュニティの基礎的な組織としての自治会等の既存住民組織と、ボランティアやNPO等の新たな担い手が、相互補完的に地域住民の受け皿となって活動することで、地域に貢献したい人が誰でも参加協力できる地域社会をつくっていく。

(例示)

- ・ボランティアやNPOなどの育成、支援 など

○地域に広がる助け合いの輪（地域通貨）

地域の人間関係を、新しい枠組みの中で再構築していくためのきっかけとして、地域通貨を活用する地域が増えている。

地域通貨は、限られた地域や仲間内で、自分が「して欲しいこと」と「できること」など様々なサービスを会員相互にやり取りしようとするもので、地域に住む人々の出会いの輪を広げ、信頼関係を深めていく上で効果的である。また同時に、行政サービスでカバーできない多様できめ細かい住民ニーズに応え、地域の活性化にもつながるなど、住民主体のまちづくりの起爆剤ともなるものである。

こうした取り組みを広げていくため、人材の育成・確保、コーディネート機能の充実など官民協働によるシステムづくりが必要である。

○コミュニティビジネスの育成とサービスの供給

保健・福祉や保育などの分野で、地域のニーズに応じたサービスを地域の人材等を活用して提供していく「コミュニティビジネス」が注目されている。コミュニティビジネスは、地域の課題解決を目的とした生活に密着した事業活動であり、利益よりやりがい重視した新しいタイプのビジネス分野として、一方で、地域経済を支える雇用の受け皿として、今後、広く根付いていくことが期待される。

コミュニティビジネスの積極的な振興を図ることにより、地域における雇用の創出と地域コミュニティの再生を目指す。

(例示)

- ・ 公的サービス部門における民間開放の推進 など

3-2-3 ボランティア・NPO等の活動促進

(課題と目指す方向)

これからの成熟社会では、県民一人ひとりから始まる自発的で自律的な活動が、社会を支え発展させる新たな原動力となる。行政による社会サービスを一方的に受けるのではなく、一人ひとりが地域の抱える課題等を主体的に考え、互いに知恵や力を出し合って解決していくような、社会に貢献していく風土を育てていくことが重要である。

本県では、平成14年7月現在で特定非営利活動法人の認証数が100を超えるなど、ボランティアやNPOなどによる社会貢献活動への関心が高まっている。

しかし一方では、きっかけがないなどの理由により、活動に対して関心を抱きながらも、具体的な行動に結びついていないという実態もあり、希望する人誰もが、年齢や職業に関わりなく、社会貢献活動に参加しやすい環境づくりを進めることが必要である。

また、NPOは、公共性や先進性、多様性などの特性を活かして、社会のニーズをいち早く捉えて柔軟に活動することができるため、官と民の間をつなぐ担い手となる可能性を有している。さらに、高齢者や女性の地域における就労や社会参加の機会を増やし、生きがいづくりの役割も果たすなど社会経済的な効果も期待できる。

このため、一人ひとりに芽生えた「社会に貢献したい」という意識を実際の活動へと結びつけ、地域の様々な課題の解決に向けて自分たちが努力していこうという気運を盛り上

げるとともに、その受け皿となる、NPOの自立・成長を促していく。

そして、ボランティアやNPOなどの住民主体のセクターと企業、行政が、適切な役割分担を踏まえたパートナーシップの下で協力し合う社会を目指していく。

(取組の方向)

○社会貢献志向の醸成

県民自らが、社会的な課題や地域づくりに積極的に取り組める環境をつくるためには、一人ひとりの地域社会に対する帰属意識や愛着を育み、社会貢献に主体的に取り組むことのできる“人づくり”を進めていくことが何よりも重要である。

このため、県民自らが、地域社会の構成員としての自覚と責任をもって、様々な分野の課題解決に取り組む気運の醸成を図る。

特に、これからの社会を担う子どもたちに対しては、他者に感謝される喜びを味わう体験から発展させて、自治の担い手を育てるという視点の下、社会貢献の意識づくりのための教育に取り組む。

また、地域や集団の核となり、率先して活動に参加し、リーダーシップを発揮できる人材の育成を進める。

(例示)

- ・地域の課題を自ら解決していく気運の醸成
- ・学校教育におけるボランティア精神の涵養
- ・ボランティア、NPO等のリーダー育成 など

○情報や活動の場の提供

社会貢献活動に対する潜在的志向を具体的な社会貢献活動への参加に結びつけるため、学校や職場、自治会やPTAにおけるボランティア体験講座や、公民館やコミュニティセンターを単位とした地域の活動拠点の設置、情報提供などにより、社会貢献活動に関心を持った人々が、容易に活動に関する情報を得て、身近な場所で気軽に参加できる環境づくりを目指す。

(例示)

- ・体験活動事業の実施
- ・地域の身近な活動拠点の設置・運営支援
- ・ボランティアコーディネーターの育成・資質向上 など

○生涯を通じて社会貢献活動に参加できる環境づくり

ボランティアやNPO活動は、主婦や高齢者などが中心となっており、社会人などの参加は少ない状況にある。このため、社会貢献に対する意欲を有する人が、年齢や性別、職業に関わりなく活動に参加できる環境づくりを進めていく。

また、NPOを、社会的な意義を持つ新たな労働の場としても捉え、NPO活動の促進による雇用機会の拡大を目指す。

(例示)

- ・社会貢献活動への参加促進のための労働時間短縮や休暇制度の充実
 - ・経験や技術を活かしたシニアボランティアの活用
 - ・NPOによる新事業創出の支援
- など

○NPOのエンパワーメント

NPOは、公共性や先進性、多様性などの特性を活かし、複雑多様化する社会的なニーズをいち早く捉えて、社会的な活動を柔軟に行うことができるというメリットがある一方で、組織や資金面で脆弱さが目立つなどの課題も多い。

このため、NPOの特性を尊重しつつ、NPOが行政・企業と対等な新たなセクターとして地域づくりに真の力を発揮できるよう、自立・成長していくための環境整備を目指す。
(例示)

- ・NPOに対する税制上の優遇措置の充実、活動支援
 - ・NPOの評価制度の導入
 - ・NPOへの寄付促進のための税制
- など

○多様な主体によるネットワークの構築

地域の課題解決には、自治会やPTAなどの地縁的団体、NPO、ボランティア、企業、労働組合などの職縁的団体及び行政などの様々な主体が、それぞれの持ち味を発揮しながら連携し、地域に生活する誰もが、自分のできるところから課題解決に参加していくことが必要である。

例えば、公共的なサービスの担い手や地域のシンクタンクとしてNPOが活動したり、NPOが住民ニーズを把握して企業活動への助言を行う、企業からNPOへの資金や人材の提供を行うなど、様々な連携・協働の方法が考えられる。

このため、活力ある地域づくりに向けて、各々の主体が、その長所を生かして、対等なパートナーとして連携・協働していくためのネットワークづくりを目指す。

(例示)

- ・地域づくりに向けたNPOや各種団体のネットワーク組織との連携
 - ・NPO・行政・企業等の協働体制の構築や人材交流
 - ・行政サービスのアウトソーシング、施策立案における協働
- など

3-3 とちぎの文化・魅力づくり

行動指針3 “風”（かぜ）をおこす

～ここから世界へ、さらなる夢と希望を実現するために～

国際化の進展や地球規模での競争の激化、人々の意識や生活様式の多様化が進む中で、内外との活発な交流により地域から新しい動きや創造力を生み出していくことが重要となっている。中でも、地域の歴史や文化は、地域の魅力を高め、世界に発信していく上で重要な役割を果たす。

本県は、恵まれた立地条件や豊かな自然、長い歴史に育まれてきた多様な文化、そして誠実で勤勉な県民性を有している。

そこで、本県の歴史がつちかってきた文化や伝統などを大切に引き継ぎながら、今に生きる県民一人ひとりが、新しい“とちぎ”の文化として育てていく。

また、世界の人や文化と顔が見える身近な関わり合いをつくり上げ、世界や本県の文化の素晴らしさを実感し、それを通して本県の魅力を再確認し、世界に伝えていく。

“夢ときめく交流社会”に向け、本県の優れた特性を活かしながら、様々な風を呼び込み、通わせることにより、新たな行動や創造性、文化などを生み育て、本県の魅力を積極的に発信したり、魅力や資源を活かした国際貢献を行うなど、これまでの“とちぎ”を超えた文化・魅力づくりを進めていく。

3-3-1 新しい“とちぎ文化”の創造と継承

(課題と目指す方向)

新たな時代において、人々が心豊かで質の高い生活を送り、創造性に富んだ活力ある社会を築いていくためには、人々の心のよりどころとなり、社会を支える基盤となる文化を創造していくことが重要となる。

本県は、四季織りなす色鮮やかな自然に恵まれ、長い歴史の中で先人たちが育んできた多彩な文化を有しており、今後はこれまで培われてきた文化を伝承し、その基盤に立って新たな文化を創造し、広く内外に向けて発信することが求められている。

また、県内の各地域には、長い歴史と先人たちのたゆまぬ努力により受け継がれてきた多くの文化財や伝統行事、伝統芸能等がある。

これらのかけがえのない文化遺産を県民共有の財産として、次の世代に伝えていくことも、私たちに課せられた責務である。

このため、県民が生涯を通じて文化を身近に感じ、個性豊かな文化活動を活発に展開できる環境を整備するとともに、地域の大切な文化遺産の保護・継承に努め、県民一人ひとりが楽しみながら新しい“とちぎ”の文化をつくりあげ、心の豊かさを実感できる“とちぎ”を目指す。

(取組の方向)

○文化情報のネットワークの形成

県民が充実した文化活動を展開していくためには、文化に関する多様な情報が容易に入手できる環境づくりが必要である。

このため、文化に関する多様なネットワークを構築し、“とちぎ”発の文化を広く国内外に向けて発信していく。

(例示)

- ・美術館、博物館、文化会館、文化施設等のネットワークの構築
- ・県、市町村、文化団体等の文化情報に関する総合的な提供システムの構築 など

○多様な芸術文化に参加・発表する機会の充実

県民が多彩で自由な文化活動を展開していくためには、文化を担う人材の育成はもとより、発表機会の充実を図ることが必要である。

このため、県民の文化活動を国内外の各地域で発表する機会の充実を図っていく。

(例示)

- ・芸術文化の発表機会の充実 など

○総合的な芸術文化拠点の形成

県民が生涯を通じて文化を身近に触れることができる環境整備が求められている。このため、長期的な視点に立った総合的な芸術文化拠点の形成を進めていく。

(例示)

- ・美術館、図書館等を核とした芸術文化の拠点づくり など

○地域文化の継承

文化遺産は地域コミュニティの活性化を始め、うるおいのあるまちづくりや地域の観光資源などの核となるものである。

このため、地域コミュニティの再生による活力ある生活空間の創造を図るとともに、文化遺産に係る後継者・技術者等を育成し、先人から守り伝えられてきた文化遺産を私たちの誇れる地域文化として伝承していく。

(例示)

- ・文化遺産保護のための後継者・技術者の育成
- ・地域コミュニティ再生による地域文化の保存伝承
- ・学校教育や生涯学習による伝統芸能、工芸の保存 など

○地域を核とした食文化の創造

伝統料理等の普及や地産地消の振興は、「食」という文化的資源を活用するもので、地域経済を活性化するだけでなく、地域の特色やアイデンティティの確立に繋がるものである。

このため、本県ならではの健康的で魅力ある食文化を発掘・創造していく。

(例示)

- ・伝統料理の普及や新たな郷土料理の考案等による食文化の創造
- ・地域おこしと連携した地産地消の推進 など

3-3-2 世界の国とのパートナーシップ

(課題と目指す方向)

地球温暖化、砂漠化などの地球環境問題や、今なお続く難民や貧困など、地球社会全体でその解決に向けて取り組まなければならない課題が顕在化、深刻化している。

こうした中、ボランティアやNGO活動による国際貢献を行いたいという県民が増えてきており、こうした自主的活動を促進するための環境整備が求められている。

これまで、自然環境保全と地域振興との調和を図りながら、各産業がバランスよく発展してきた本県が蓄積している技術やノウハウは、こうした国際貢献に大いに役立つものである。

一方、本県人口に占める外国人の割合は、年々増加傾向にあり、留学生や労働者としての受け入れなどにより、1%を超え全国的にも高位にある。

今後、外国人は県民の日常生活においてますます身近な存在となることから、隣人としての外国人との共生という課題が表面化してくる。

今日のグローバルな時代を迎え、新しいふれあいなどの交流により、次の時代の“とちぎ”を創造し、飛躍していくために、国際規模での交流を促進していく。

そして、県民一人ひとりが、国際協力活動など様々な取り組みを行い、地球社会の一員として貢献するとともに、外国人の持つ文化や多様性を受け入れ、そして理解し、外国人にとっても暮らしやすさを実感できるような地域づくりを進めることにより、新たな風を呼び込み、世界の国とのパートナーシップを築いていくことを目指す。

(取組の方向)

○開発途上国などへの貢献

県民の国際協力活動の裾野を広げるため、開発途上国などへの国際協力活動に自主的に取り組んでいこうとする意識を育んでいく必要がある。

このため、学校教育を始め多くの場面において、国際理解に関する学習や情報提供を充実していく。

(例示)

- ・ ボランティアやN G Oによる自主的な国際貢献活動を促進するための環境整備
 - ・ 国際理解教育の推進
- など

○海外の人々との交流

海外からの研修員等の受け入れや海外への派遣は、直接の交流によって技術やノウハウを交換するもので、地域からの国際貢献としては最も効果的なものであるとともに、人的ネットワークにも繋がるものである。

このため、海外支援のための人材の受け入れ、派遣を積極的に推進する。

(例示)

- ・ 海外支援のための技術研修員の受け入れ、派遣
- など

○国際交流活動の日常化

外国人を隣人として受け入れ、地域に根付いた国際交流活動を行っていくことにより、相互に理解を促進し、それぞれの地域に国際感覚豊かな人材の育成を図る。

(例示)

- ・ 地域住民同士の交流活動（イベント等）の開催
 - ・ 国際交流団体の共同事業の実施
- など

○外国人も暮らしやすい地域づくり

県内に居住する外国人や、観光等により来訪する外国人の増加に対応するため、適切な情報提供手段の確保や相談窓口の開設など、県民生活の向上を図る上からも、外国人が親しみやすく、暮らしやすい地域をつくっていく。

(例示)

- ・ 地域密着型の日本語教室の開催
 - ・ 通訳ボランティアの配置（総合病院、郵便局等の公共機関）
 - ・ I Tを利用した各種生活情報の提供
- など

3-3-3 驚きと感動のとちぎづくり

(課題と目指す方向)

本県の知名度はこれまでのPR事業により上昇してきているが、自然環境や歴史遺産、観光地など本県の実力に比べると、その魅力に対する認知度はいまだ十分とはいえない。

また、栃木県と聞いて想起されるものには、「日光」、「いちご」などが挙げられるが、他県民から見ると、全般的には「栃木県」という名前は知っているが、「栃木県」からすぐに思い浮かぶ具体的なイメージはあいまいで、まだ十分に浸透しているとはいえない。

また、グローバル化と高度情報ネットワーク化の流れの中で、本県の情報が注目されるよう、情報発信に今まで以上の創意と工夫が必要となっている。

このため、優れた自然や文化、歴史遺産、特産物など本県の魅力を掘り起こし再発見しながら、地域の個性をアピールする文化を育て、まず県民自身が郷土の魅力について明確なイメージを持ち、全国に郷土のイメージを発信していけるような機運を醸成する。

楽しく夢のあふれる郷土にするために、本県の魅力を今一度再確認しながらさらに磨きをかけ、新たな魅力をつくり出していく。それにより驚きと感動のある“とちぎ”づくりに新たな気持ちで取り組み、それを県民が意識し、育て、自信を持って外に向かって発信していくことで、“とちぎ”から新たな風をおこし、本県の魅力を再構築していく。

(取組の方向)

○とちぎの魅力の発信

とちぎの魅力を全国に発信していくため、文化や風物など、イメージを高めるシンボルを掘り起こしPRに努める。また、とちぎの魅力発信に当たっては、まず県民一人ひとりが魅力を認識し情報発信の役割を担うことが必要である。さらに、新たな時代のメディアも視野に入れ、多様な媒体を活用して、全国にとちぎの魅力情報を発信していく。

(例示)

- ・デジタル多チャンネル時代に対応した、栃木県情報発信コンテンツの検討
- ・県政情報を必要な時に引き出せる、双方向性を持ったシステムの構築
- ・グローバル化に対応した海外向けの情報発信の強化

など

○地域の個性をアピールする文化づくり

魅力ある地域づくりのため人々が主体的に地域活動に参加することが求められている。

民話や伝統芸能など郷土の伝統文化を継承する活動は、参加する人々にとって自己啓発、自己実現につながるとともに、郷土に対する愛着、理解、関心を高めることになる。

このような既存の文化を掘り起こすとともに、地域社会における新たな魅力を見出し、つくり出していく。

(例示)

- ・地域理解のための学習機会の充実
- ・文化活動を行う身近な拠点づくり
- ・地域ごとの文化活動の活性化

など